



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和4年10月第5回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年10月31日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 令和4年度 一般会計補正予算（第11号）のフレーム（資料1）
- 2 物価高騰対策として市民税均等割のみ課税世帯に給付金を支給します（資料2）
- 3 こどもが進学や就職期を控える保護者の負担軽減のため応援金を支給します（資料3）
- 4 原油価格や物価高騰の影響を受ける市内の中小企業者と農林業者の経営継続を支援します（資料4）
- 5 乳幼児（生後6カ月～4歳）を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を開始します（資料5）
- 6 しぶかわ電子地域通貨「渋Pay」の加盟店を募集します（資料6）
- 7 渋川市特定家畜伝染病防疫訓練を実施します（資料7）
- 8 第28回全国創作こけし美術展 in 渋川～創作こけしとその作家たち～を開催します（資料8）
- 9 渋川市立地適正化計画「防災指針」の策定に係る市民意見公募を実施します（資料9）
- 10 マイナンバーカードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスを開始します（資料10）

その他資料提供

- ・第4次渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画の策定に係る市民意見公募を実施します（資料11）
- ・令和4年度渋川市優良事業所表彰式を開催します（資料12）

○次回開催予定

日時：令和4年11月7日(月) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
10月31日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00 14:00	市長定例記者会見 寄附目録贈呈式(明治安田生命保険相互会社)	記者会見室 市長応接室	秘書室 財務課
11月1日(火)	13:00	公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰伝達	市長応接室	総務課
11月2日(水)	13:30	第28回全国創作こけし美術展in渋川オープニングセレモニー	市民会館大ホールホワイエ	生涯学習課
11月3日(木)	10:30	令和4年度渋川市功労者表彰式	市民会館大ホール	秘書室
	14:00	渋川創作こけし絵付けコンクール表彰式	市民会館大ホールホワイエ	生涯学習課
11月4日(金)	10:00	令和4年度第2回渋川市総合計画審議会	第二庁舎201会議室	政策創造課
	13:30	令和4年度優良建設工事等表彰式	大会議室	契約管理課
11月5日(土)	8:30	上三原田の歌舞伎舞台2022(舞台移築140年記念公演)	上三原田の歌舞伎舞台	文化財保護課
	15:00	渋川市空友館設立60周年記念式典・祝賀会	ホワイトパーク	スポーツ課
11月6日(日)	9:30 11:00	渋川西部五町文化祭 群馬県共同募金会 街頭募金	渋川西部公民館講堂 ベイシア渋川店ほか	渋川西部公民館 渋川市社会福祉協議会
	13:00	金島公民館開設70周年記念行事	金島公民館	金島ふれあいセンター
11月7日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00 14:30	市長定例記者会見 第2回渋川市男女共同参画推進懇談会	記者会見室 大会議室	秘書室 政策創造課

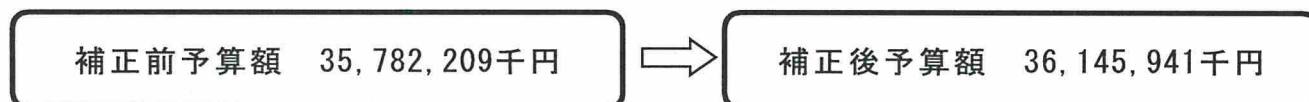
令和4年度 一般会計補正予算(第11号)のフレーム

(千円)

歳 出	歳 入
I 原油価格・物価高騰総合緊急対策 1【新】市民税均等割のみ課税世帯への独自の生活支援を実施 67,158 国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給対象とならない市民税均等割のみ課税世帯に対し、市独自に1世帯につき3万円を支給 ・申請期間 令和4年12月1日～令和5年2月28日 2【新】子どもたちの進学や就職を応援 39,609 原油価格・物価高騰が続く中、子どもが進学や就職を控える保護者の負担軽減のため、応援金を支給 ・支給額 高校3年生等：1人につき3万円 中学3年生 ：1人につき2万円 小学6年生 ：1人につき1万円 3【新】市内事業者等の経営継続を支援 198,338 長引く原油価格・物価高騰により経営に影響が生じている市内の農林業者及び中小企業者等（医療・介護・福祉・保育施設は除く）に対し、経営継続のための助成金を交付 (1)支給要件 燃料費、光熱水費、原材料費等の合計額の売上高に占める割合について、「令和4年4月～10月の間の任意の連続する2か月間」の数値が、「令和元年、令和2年、令和3年のいずれかの同2か月間」と比較し、10%以上増加していること (2)支給額 法人等：10万円 個人：5万円 (3)申請期間 令和4年12月1日～令和5年1月31日	1 国庫支出金 355,995 (1)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 322,023 (2)新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 25,047 (3)新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 8,925 2 県支出金 6,718 保育所等における物価高騰対策事業費補助金 3 諸収入 1,019 学校給食費実費徴収金（現年分）

4 【新】民間保育施設・放課後児童クラブに おける物価高騰対策を実施 15,190	
民間保育施設及び放課後児童クラブの安定した運営を支援するため、光熱費、燃料費及び食材費の高騰による運営経費の増加分を補助 (県1/2、市1/2 ※県の補助基準額を上回る分は市が負担)	
(1)民間保育施設 (11施設)	14,038
(2)放課後児童クラブ (21クラブ)	1,152
5 市内小中学校・公立保育所で提供する給食 の食材費を増額 9,465	
食材の価格高騰が続く中、11月以降において、引き続き栄養基準を満たした安全で安心な給食を提供するために必要となる予算を確保	
(1)小中学校分	8,173
(2)公立保育所分	1,292
6 乳幼児用の新型コロナワクチン接種を実施 33,972	
生後6カ月以上4歳以下を対象とした乳幼児用ワクチンの初回接種(1~3回分)の体制を確保し、11月中に接種を開始	
	363,732
	363,732

※計数整理により金額が変動する可能性があります。



■問い合わせ先
 総務部 部長 星野 幸也 (内線2100)
 担当：財務課 (電話0279-22-2414)
 課長 鴻田 吉史 (内線2150)
 財政係長 荒井 啓充 (内線2149)

物価高騰対策として市民税均等割のみ課税世帯に 給付金を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰により、生活に大きな影響を受けている低所得者世帯に対する渋川市独自の支援策として、令和4年度市民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯につき3万円の給付金を支給します。

1 概要

物価等の価格高騰が続く中、市民税非課税世帯等に対して、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯につき5万円）など、国の支援策が実施されています。渋川市は、それらの事業で対象外となっている市民税均等割のみ課税世帯に対して給付金を支給することで、低所得者世帯の生活を支援します。

2 対象

次の全てに該当する世帯

- (1) 令和4年11月1日(基準日)から申請日時点まで、渋川市に住民登録がある世帯
- (2) 令和4年度市民税均等割のみ課税の世帯（世帯全員が均等割のみ課税の世帯、均等割のみ課税の人と非課税の人で構成される世帯）
- (3) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）の対象ではない世帯
- (4) 世帯全員が、住民税課税世帯の扶養になっていない世帯

3 支給金額 1世帯につき3万円（1回限り）

4 申請期間 令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火) ※必着

5 申請方法

- (1) 令和4年11月末頃に対象と思われる世帯に、市から申請書等を郵送
- (2) 同封の返信用封筒で、申請書や添付書類を地域包括ケア課へ郵送

※渋川市で市民税の課税状況が把握できない世帯（令和3年中の所得が未申告の人がいる世帯や、令和4年1月2日以降に渋川市に転入してきた人がいる世帯）は、申請書等が郵送されないため、地域包括ケア課まで申し出てもらい、別途手続を行う必要があります。

※同時期に、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業や、生活困窮世帯暖房経費等助成事業を実施しており、随時事務処理を行っていますので、市が申請書類を受理してから給付金の振込まで1カ月前後かかります。

6 予算額 6,715万8千円

※令和4年度一般会計補正予算第11号で措置済

【内訳】見込み世帯数：約2,200世帯

7 その他

(1) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業

- ・令和4年11月中旬に対象世帯へ書類を送付、返信用封筒で郵送申請
- ・対象：市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）、家計急変世帯
※その他にも要件があります。
- ・給付金額：1世帯につき5万円（1回限り）
- ・申請期限：令和5年1月31日（火）

(2) 生活困窮世帯暖房経費等助成事業

- ・令和4年12月上旬までに対象世帯へ通知、返信用封筒で郵送申請
- ・助成対象：市民税非課税世帯（生活保護世帯を含む）、均等割のみ課税世帯が、令和4年11月から令和5年2月までに負担した冬期の暖房経費（電気料、ガス料金、灯油購入費のいずれか一つ）
※負担した経費が分かる領収書等の添付書類などが必要です。
- ・助成金額：上限6千円（1回限り）
- ・申請期限：令和5年3月15日（水）

(3) 上記の2事業を含む給付金の申請方法に関するお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、窓口業務の円滑化の観点から、原則として郵送申請としますのでご協力ください。

■問い合わせ先

福祉部 部長 山田 由里（内線1200）

担当：地域包括ケア課（電話0279-22-2250）

課長 柴田 宏（内線1210）

管理係長 福島 敬（内線1226）

こどもが進学や就職期を控える保護者の負担軽減のため 応援金を支給します

原油価格や物価の高騰が全ての家庭に影響する中で、進学や就職を控えたこどもを養育する家庭では、通常的生活費や学業に係る費用のほかに、この時期に限った出費が生じます。渋川市は、これらの家庭の家計負担増を緩和し、進学や就職に向けた準備を円滑に進められるよう、応援金を支給します。

1 目的

原油価格や物価の高騰が全ての家庭に影響する中、次年度に進学や就職を控えるこどもを養育する家庭には、通常的生活費や学業に係る費用のほかに、この時期に限った出費が生じます。渋川市は、高校、中学校及び小学校の最終学年のこどもを養育する家庭において、家計の負担増を緩和し、進学や就職に向けた準備を円滑に進められるよう応援金を支給します。

2 概要

次のこどもを養育する保護者に対して、学年に応じて物価高騰対応進学・就職こども応援金を支給します。

- (1) 高校3年生（高等学校に相当する学校の最終学年を含む）＝1人につき3万円
- (2) 中学3年生＝1人につき2万円
- (3) 小学6年生＝1人につき1万円

3 支給の流れ

- (1) プッシュ型による支給（申請不要）

中学3年生又は小学6年生を養育する保護者のうち、市から児童手当を受給している人は、養育者と受給口座が明確なので、次の流れで支給します。

- ①対象世帯に事前に通知
- ②受給拒否の申し出を受付
- ③受給拒否のなかった保護者に対して、児童手当の受給口座に振込

- (2) 申請による支給

高校3年生相当（※）のこどもを養育する保護者又は中学校3年生若しくは小学校6年生のこどもを養育する人のうち公務員で職場から児童手当を受給している保護者などは、次の流れで支給します。

※高校3年生相当＝次の学校に在学する最終学年のこども

- ・学校教育法第1条に規定する学校のうち高等学校相当
- ・学校教育法第124条に規定する高等専修学校及び高等課程の専門学校

- ①周知方法 【案内を郵送】

- ・平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたこどもを養育する保護者
- ・中学校3年生又は小学校6年生のこどもを養育する人のうち、公務員で職場から児童手当を受給している保護者又は所得超過により児童手当を受給していない保護者

【広報紙・ホームページで周知】

- ・高等学校に相当する学校の最終学年のこどもを養育する保護者

- ②申請方法 所定の申請書を窓口又は郵送で市こども課に提出します。
 ※高校3年生相当の場合、最終学年又は今年度卒業見込みであることを示す書類の添付が必要です

《申請書の配布》

- ・18歳のこどもがいる各家庭に郵送する案内に同封
- ・11月末までに掲載する市ホームページからダウンロード
- ・こども課窓口

- ③受付期間 12月上旬～2月末日

- ④支給時期 申請の翌月

4 予算額 3,795万円（事務費を除く）

※令和4年度一般会計補正予算第11号で措置済み

【内訳】

	対象児童数	1人当たり	所要額
高校3年生	680人	3万円	2,040万円
中学3年生	587人	2万円	1,174万円
小学6年生	581人	1万円	581万円
合計	1,848人		3,795万円

■問い合わせ先

福祉部 部長 山田 由里（内線1200）

担当：こども課（電話0279-22-2415）

課長 藤井 成行（内線1201）

子育て支援係長 横田 美由紀（内線1242）

資料4

原油価格や物価高騰の影響を受ける 市内の中小企業者と農林業者の経営継続を支援します

長引くコロナ禍の影響に加えて、原油価格及び物価高騰により、経営に支障が生じている市内中小企業者及び農林業者の経営の維持及び継続を支援するため、支援金を交付します。

1 概要

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、原油価格及び物価高騰により、経営に支障が生じている渋川市内の中小企業者及び農林業者に対して、経営の維持及び継続のための緊急支援として、支援金を交付します。

2 名称

- (1) 渋川市中小企業者物価高騰対策支援金（担当：商工振興課）
- (2) 渋川市農林業者物価高騰対策支援金（担当：農政課）

3 支援対象者

- (1) 申請日時時点で、市内に営業している本店若しくは本社又は主たる事業所を置く中小企業者であること
- (2) 農業者にあつては、申請日時時点で、市内に住所を有する個人事業主又は市内に本店若しくは主たる事業所を置く法人又は人格なき社団等であり、農産物販売金額が年間50万円以上で農業所得を申告していること
- (3) 林業者にあつては、申請日時時点で、市内に住所を有する個人事業主又は市内に本店若しくは主たる事業所を置く法人又は人格なき社団等であり、林業作業の受託料金収入に係る所得を申告していること。
- (4) 支援金受領後も市内での事業活動を継続する意欲があること
- (5) 市税を滞納していないこと など

4 交付要件

売上高に対する経費（原油価格及び物価高騰の影響を受ける費用）の割合について、原則、令和4年4月から同年10月までの間の任意の連続する2カ月間の値が、平成31年から令和3年までの間のいずれかの年の同じ2カ月間の値と比較して10%以上増加していることが交付要件となります。

【交付要件の考え方】

$$\{(A - B) / B\} \times 100 \geq 10\%$$

- A：令和4年4月～10月の間の任意の連続する2カ月間の売上高に対する経費の割合
B：平成31年～令和3年までの間のいずれかの年の同じ2カ月間の売上高に対する経費の割合

5 支援金額

- (1) 法人＝10万円
- (2) 個人事業主＝5万円

6 申請方法

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、原則として郵送で受け付けます。

7 申請期間 令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)

8 申請書類

- (1) 交付申請書
- (2) 法人：直近の法人税申告書の写し等
- (3) 個人事業主：令和3年分の所得税確定申告書の写し又は住民税申告書の写し等
- (4) 令和4年の対象期間の交付要件が確認できる書類（仕入台帳、売上げ台帳等）
- (5) 平成31年～令和3年の間のいずれかの対象期間の交付要件が確認できる書類
 - ア 法人：法人事業概況書、損益計算書、仕入台帳、売上げ台帳等
 - イ 個人事業主：所得税青色申告決算書、収支内訳書、仕入台帳、売上げ台帳等
- (6) 中小企業者：市内の事業実態が確認できる書類（営業許可証、履歴事項全部証明書、事業所に係る賃貸借契約書、事業所の所在地が明記されているチラシ・ホームページ等の写し、店舗・工場等の写真 等）
- (7) その他市長が必要と認める書類

9 周知の方法

市ホームページや「広報しぶかわ」への掲載、関係団体へのチラシ配布などにより周知します。

10 予算額 1億9,833万8千円
※令和4年度一般会計補正予算第11号で措置済み

【内訳】

- ・消耗品費 10万円
 - ・印刷製本費 10万円
 - ・郵便料 27万3千円
 - ・補助金 1億9,786万5千円
- | | |
|-------|------------------------------|
| 中小企業者 | |
| 法人 | 人 (1,109件×10万円) ×90%=9,981万円 |
| 個人事業主 | (1,773件×5万円) ×90%=7,978万5千円 |
| | 小計 1億7,959万5千円 |
| 農林業者 | |
| 法人等 | (54件×10万円) ×90%=486万円 |
| 個人事業主 | (298件×5万円) ×90%=1,341万円 |
| | 小計 1,827万円 |

■問い合わせ先

- 産業観光部 部長 金井 裕昭 (内線4899)
- ・中小企業者担当：商工振興課 (電話0279-22-2596)
課長 山田 量俊 (内線4890)
新型コロナウイルス対策中小事業者経営支援室長 山賀 真奈美 (内線4895)
 - ・農林業者担当：農政課 (電話0279-22-2593)
課長 山本 泰浩 (内線4971)
振興係長 中野 智也 (内線4972)

乳幼児(生後6カ月～4歳)を対象とした 新型コロナウイルスワクチン接種を開始します

渋川市は、国の方針に基づいて、乳幼児(生後6カ月～4歳)を対象とした新型コロナウイルスワクチンの初回接種を、11月28日(月)から医療機関で行う「個別接種」で実施します。

1 概要

乳幼児(生後6カ月～4歳)を対象とした、新型コロナウイルスワクチンの接種に用いるワクチンとして、ファイザー社の乳幼児用ワクチンが、令和4年10月5日に薬事承認され、10月7日に開催された「第38回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において、乳幼児に対して初回接種を実施することが了承されました。

渋川市では、国の方針に基づいて、乳幼児を対象とした新型コロナウイルスワクチンの初回接種を、11月28日(月)から医療機関で行う「個別接種」で実施します。

なお、予約受付開始日時は、11月15日(火)午前8時30分です。

2 乳幼児接種の初回接種について

(1) 接種対象者

渋川市に住民登録がある生後6カ月～4歳までの人で、乳幼児の初回接種を希望する人

(2) 使用するワクチン

乳幼児用ファイザー社ワクチン

※ファイザー社の12歳以上用、小児(5～11歳)用のワクチンとは別製剤です。

(3) 用法

乳幼児の初回接種は、3回接種する必要があります。原則20日以上の間隔をおいて2回接種した後、55日以上の間隔をおいて1回接種します。

(4) 接種費用

無料(全額公費)

3 接種券について

11月末日時点で、生後6カ月以上4歳以下の人(1,696人)に、11月4日(金)に接種券を発送します。

なお、新たに生後6カ月を迎える人には、生後6カ月になる月の月上旬に接種券を送付していきます。

4 接種ができる医療機関について

医療機関名	住所
石北医院	渋川(大崎)1592
慶生医院	渋川(辰巳町)1829-21
中野医院	渋川(坂下町)893-33

※今後、接種ができる医療機関が増えた場合は、市ホームページなどで周知します

5 予約方法について

次の①または②の方法で予約を受け付けます。

①ぐんまワクチン接種LINE予約システム

②渋川市コロナワクチン予約専用電話

電話番号＝050-8882-6271

受付時間＝午前8時30分～午後7時（土・日曜日、祝日も受け付けます）

※①および②の予約は、予約システム調整のため、毎週月曜日午前8時30分～火曜日午前8時30分の間、予約受付を休止します（月曜日が祝日の場合は火曜日午前8時30分～水曜日午前8時30分の間、予約受付を休止します）

6 予約スケジュールについて

「予約受付開始日時」および「予約ができる接種日」は、次のとおりです。

予約受付開始日時	予約ができる接種日
11月15日(火)午前8時30分	11月28日(月)～12月11日(日)
11月29日(火)午前8時30分	12月12日(月)～25日(日)

※各日とも、予約枠がなくなり次第終了となります。

※上記以降も乳幼児の初回接種は継続します。スケジュールは、定期的に市ホームページなどでお知らせします。

7 その他

- ・乳幼児の初回接種は、原則保護者の同意・同伴が必要です（感染予防のため、乳幼児1人につき、保護者1人の同伴）
- ・接種は、強制ではありません。保護者に接種を受けるかどうかご検討いただけるように、効果や安全性の情報を、広報しぶかわや市ホームページなどで周知していきます。

■問い合わせ先

スポーツ健康部 部長 角田 義孝（内線1150）

担当：新型コロナウイルスワクチン接種対策室
（電話0279-25-1321）

室長 一場 悦子（内線4600）

対策係長 樺澤 華一（内線4652）

しぶかわ電子地域通貨「渋Pay」の加盟店を募集します

しぶかわ電子地域通貨渋Payは、市内経済の活性化と循環を図るとともに、キャッシュレス決済を推進するために導入し、市内の加盟店で利用できる電子地域通貨です。市民の皆さんをはじめ多くの方に利用していただけるよう、加盟店を募集します。

1 しぶかわ電子地域通貨「渋Pay」の概要

渋川市は、キャッシュレス決済を推進するとともに、市内経済の活性化及び循環を図るため、しぶかわ電子地域通貨を導入します。市民などがチャージ（購入）した電子地域通貨等を、市内の加盟店で買い物などに使用できるものです。

また、本市独自の取り組みとして、加盟店に負担してもらった決済額の1%及び期限切れとなったポイントを「将来世代への投資」とする仕組みを構築します。これにより、市民・事業者・市が、共に支え合う地域社会の実現に取り組みます。

2 「渋Pay」加盟店募集について

- (1) 受付開始 令和4年11月1日(火)
- (2) 加盟登録の要件 渋川市内に店舗、事業所等を有する事業者
- (3) 申請方法

加盟店規約及び加盟店募集要項の内容に同意の上、①加盟店登録申請書を市へ提出するか、②加盟店登録の申請フォームから申請手続きを行います。

申請書の場合は、必要事項を全て記入し、郵送・メール・FAXのいずれかの方法で、渋川市総合政策部デジタル行政推進課宛に提出します。

【宛先】〒377-8501 群馬県渋川市石原80

FAX 0279-24-6541

メールアドレス digital@city.shibukawa.gunma.jp

①市ホームページ「電子地域通貨「渋Pay」の加盟店を募集します」



掲載書類 ・ 渋Pay加盟店規約

・ 渋Pay加盟店募集要項

・ 渋Pay加盟店登録申請書（様式第1号）

URL <https://www.city.shibukawa.lg.jp/kurashi/shibupay/p009975.html>

②加盟店登録の申請フォーム



URL <https://logoform.jp/form/vhNX/161612>

(4) 加盟店登録における留意点

①加盟店の登録に係る費用＝無料

②決済手数料＝無料

③地域貢献協力金＝決済額の1%を地域貢献協力金として負担していただき、市が行う「将来世代への投資」を目的とする事業の財源として充当します

※加盟店認定後に、登録加盟店セット（二次元コード台紙、ステッカー、のぼり旗、ポスター等）を郵送します（12月初旬目途）

※11月25日（金）までに加盟店に登録した場合、12月初旬に発行する電子地域通貨の加盟店一覧（チラシ）に掲載されます。

(5) 事業者向け説明会の開催

①令和4年11月15日(火)午後5時30分～ 渋川市役所第二庁舎 201会議室

②令和4年11月24日(木)午後5時30分～ 渋川市役所本庁舎 大会議室

※予約は不要

(6) 加盟店・登録事業者に対するサポート

①加盟店に登録した事業者に対する導入準備金の補助金交付

・補助対象 登録された全ての事業者

・対象経費 準備費用(のぼり旗用の旗竿・土台、導入した端末機の通信整備などの費用)

・補助金額 1万円

②二次元コードを読み取るための端末購入費の補助金交付

・補助対象 二次元コード読取り端末を新たに購入する加盟店

・補助対象 スマートフォンを使用しない人が、専用カードで電子地域通貨を利用できる環境を整備するため、二次元コード読取り端末(スマホ、タブレット)を購入するための費用

・補助金額 上限3万円(3台まで)

③ヘルプデスクの設置

加盟店をサポートするため、気軽に相談できる窓口の設置(令和4年12月設置予定)

※①②については、登録加盟店に随時連絡します。

3 その他

「渋Pay」運用開始に当たり、利用者に対する導入キャンペーンを実施し、市内加盟店の利用促進を図る予定です。

参考

導入キャンペーン

(1) 期間 令和4年12月12日(月)～令和5年3月15日(水)

(2) 内容

①キャンペーンポイント付与=チャージ額の30%(上限10万円チャージとし、最大3万ポイントが付与されます)

※発行上限額=1億2,000万円

②アプリダウンロードポイント付与=3,000ポイント(1人1回限り)

※先着20,000名

(3) 導入キャンペーンポイント有効期限 令和5年3月15日(水)

■問い合わせ先

総合政策部 部長 田中 良(内線2400)

担当: デジタル行政推進課(電話0279-25-8414)

課長 小林 悟(内線2450)

改革推進係長 狩野 美菜子(内線2443)

渋川市内の事業者の皆様へ



日本のまんなか
へそのまち

しぶかわ電子地域通貨
シブペイ

渋 Pay

電子地域通貨 加盟店募集

渋川市内で使える「渋Pay」の運用が令和4年12月12日(月)にスタートします。「渋Pay」は市内限定で使えるお金です。コロナ禍で落ち込んだ消費回復を図り、人との接触機会が少ないキャッシュレス決済の促進のため、ぜひ、取扱い加盟店への登録をお願いします。

加盟店受付開始 令和4年11月1日(火)から随時

※ 11月25日までに加盟店登録された場合、12月初旬に発行する電子地域通貨の加盟店一覧(チラシ)に掲載されます。

加盟要件 渋川市内に店舗、事業所等を有する事業者に限定(次の要件を満たすこと)

- ◆ 風営法第2条第1項第4号及び第5号に定める営業並びに同条第5項で定める事業者でないこと
- ◆ 特定の宗教・政治団体と関わる業務でないこと
- ◆ 渋川市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等でないもの

申請方法 加盟店規約の内容に同意の上、「申請書」を市へ提出するか裏面の登録フォームから申請してください。

- ※ 市内に複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申請してください。
- ※ 複数の店舗が含まれる大型商業施設等の一括申請はできません。

別添の申請書に必要事項を記入し、郵送、電子メール、FAXなどで下記宛に提出してください。(申請書は、市ホームページや市役所デジタル行政推進課でも入手できます。)

【宛先・問合せ先】

〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地
渋川市総合政策部デジタル行政推進課
Tel :0279-25-8414 FAX :0279-24-6541
メールアドレス:digital@city.shibukawa.gunma.jp

加盟店規約は、市ホームページ「加盟店募集」をご確認ください。

こちらの
2次元コードから



◆ 加盟店登録フォームからの申請

次のURLまたは2次元コードからWEBで加盟店登録できます。

URLはこちら

<https://logoform.jp/form/vhNX/161612>

2次元コードはこちら



事業者向け説明会

- ◆ 令和4年11月15日(火) 市役所第二庁舎(201会議室)、11月24日(木) 市役所本庁舎(大会議室) いずれも17時30分から(予約は不要です。ご都合の良い日にご参加ください。)

加盟店登録料 無料

加盟店への決済(振込日)

- ◆ 毎月15日、月末を締め日として月2回指定口座にお振り込みします。
(例) 1日から15日までの決済分は25日に振込。
16日から月末までの決済分は翌月15日に振込。

地域貢献協力金

決済額の1%を地域貢献協力金として負担していただきます。

- ◆ 地域貢献協力金は、市が行う「将来世代への投資」を目的とする事業の財源として充当させていただきます。

加盟店への補助

◆ 準備費用 ◆

加盟店登録された店舗等の準備費用に補助金を交付します。

(のぼり旗用の旗竿・土台、導入した端末機の通信整備などの費用)

- ・ 対象 登録された全ての事業者
- ・ 金額 10,000円

◆ 端末購入費用 ◆

スマートフォンを使用しない人が、専用カードで地域通貨を利用できる環境を整備するため、2次元コード読取り端末(スマホ、タブレット)を購入するための費用を補助します。

- ・ 対象 2次元コード読取り端末を新たに購入する加盟店
- ・ 金額 上限30,000円(3台まで)

ヘルプデスクの設置

加盟店をサポートするため、気軽に相談できるヘルプデスクを設置します。
(令和4年12月設置予定)



登録加盟店セットの配布

加盟店に登録いただくと、渋谷Payの加盟店である印として2次元コード台紙、ステッカー、のぼり旗、ポスターなどを送付させていただきます。

渋川市特定家畜伝染病防疫訓練を実施します

県内の養豚場での豚熱患者や野生イノシシでの豚熱感染が相次いで確認されていることを受け、群馬県と渋川市の合同で、市内農場において特定家畜伝染病が発生したことを想定した訓練を実施します。

1 概要

県内の養豚場での豚熱患者や野生イノシシでの豚熱感染が相次いで確認されていることを受けて、群馬県と渋川市の合同で、市内農場において特定家畜伝染病が発生したことを想定した訓練を実施します。

今回の訓練は、家畜伝染病発生時の防疫措置における初動対応のうち、現地事務所開設に焦点を当てた訓練となります。渋川市家畜伝染病防疫対策本部の動員計画に定める初動人員を中心に、実際に現地事務所設営を行うことで、防疫措置の流れと問題点の把握を行います。

2 日 時 令和4年11月2日(水) 午後1時30分～午後3時30分

3 場 所 渋川市赤城総合運動自然公園スポーツセンターアリーナ
(渋川市赤城町北上野444)

4 訓練内容

市内の農場で特定家畜伝染病が発生した場合の防疫措置初動対応訓練として、実際に現地事務所の設置を行います。

また、県中部農業事務所の職員から、防疫措置時における現地事務所の役割等の説明を受けます。

5 参加対象者

渋川市家畜伝染病対策本部動員計画に定める現地事務所班(班長、副班長及び初動人員)、現地事務所施設所管課職員、産業観光部農政課職員及び県中部農業事務所職員等、計約20名の訓練参加を予定しています。

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭(内線4899)

担当：農政課(電話0279-22-2593)

課長 山本 泰浩(内線4971)

振興係長 中野 智也(内線4972)

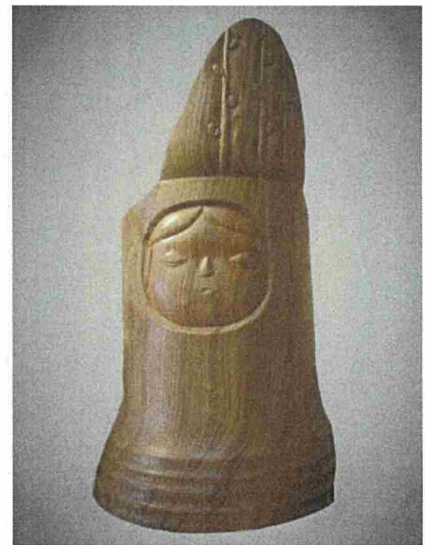
第28回全国創作こけし美術展in渋川 ～創作こけしとその作家たち～を開催します

「全国創作こけし美術展in渋川～創作こけしとその作家たち～」を、11月2日(水)～8日(火)の7日間開催します。第28回目となる今回は、「現代の名工」及び「黄綬褒章」受章者を含む41人の作品、107点を一堂に集めて展覧します。

1 概要

「創作こけし」は、昭和20年代に誕生した「近代こけし」のうち、主に作家の一品作として制作されるようになった美術工芸品で、渋川市をはじめ県内各地で育まれてきました。

「全国創作こけし美術展in渋川」は、創作こけしの持つ魅力と芸術性をより広め、その評価を高めることによって、作家の育成とこけし工芸の発展に寄与することを目的として実施するものです。第28回目となる今回は、国が指定した「現代の名工」及び「黄綬褒章」受章者を含む全国で活躍している作家41人の協力により、計107点の作品を一堂に集めて展覧します。



第28回展出展予定作品「樹魂」

藤川 正衛さん作

2 内容

- (1) 日時 令和4年11月2日(水)～8日(火)
午前9時～午後5時(入場は午後4時30分まで)
※最終日は午後4時(入場は午後3時30分まで)
- (2) 場所 渋川市民会館 小ホール
- (3) 入場料 無料
- (4) 出展作家数 41人(県内22人(市内10人) 県外19人)
- (5) 出展作品数 107点(予定)
- (6) その他 オープニングセレモニーを11月2日(水)午後1時30分から行います

※第27回(令和3年度)実績

- (1) 出品作家 42人(県内26人・県外15人・海外1人)
- (2) 出品作品 107点
- (3) 入場者数 1,764人

3 第28回展企画

- (1) 30周年カウントダウン企画

30周年展に向けて昨年度から1年毎にカウントダウン企画を開始しました。2年目となる28回展では、木がこけしに変わるまでの過程を特集します。木材に注目するとこけしの印象が変わるかもしれません。期間は創作こけし美術展と同様、11月2日(水)～8日(火)の7日間です。ぜひ、会場でお確かめください。

(2) 渋川創作こけし絵付けコンクール～あなたのこけしが全国展に～

令和3年度に開催した第27回展においての市内在住・在学・在勤の18歳以下の方を対象とした「U-18渋川創作こけし絵付けコンクール」を初めて実施し、好評を博しました（応募40点）。今年度は小中学生を対象とした「小中学生の部」と高校生以上を対象とした「一般の部」の2部門に拡大して募集を行い、小中学生の部に32点、一般の部に26点の計58点（うち市外に在住する市内在学・在勤者19人）の応募がありました。応募作品計58点を、以下のとおり展示します。

- ア 日 時 令和4年11月2日(水)～8日(火)
午前9時～午後5時（入場は午後4時30分まで）
※最終日は午後4時（入場は午後3時30分まで）
- イ 場 所 渋川市民会館 小ホールホワイエ

4 創作こけしの世界～絵付け体験～

- (1) 開催日 令和4年11月6日(日)
- (2) 時 間 ①午前の部＝午前9時30分～11時
②午後の部＝午後1時30分～3時
※いずれも30分前に整理券配布開始
- (3) 会 場 渋川市民会館大ホール前（ホワイエ）
- (4) 定 員 各部とも20名（先着順）
- (5) 参加費 無料
- (6) 参加方法 当日会場にて受付

5 主催・後援・協力

- (1) 主催：渋川市、渋川市教育委員会
- (2) 後援：第46回県民芸術祭運営委員会、群馬県、群馬県教育委員会、群馬県こけし協同組合、群馬県教育文化事業団、群馬県商工会議所連合会、群馬県商工会連合会、群馬県観光物産国際協会、渋川市文化協会、渋川商工会議所、渋川地区物産振興協会、渋川伊香保温泉観光協会、しぶかわ商工会、上毛新聞社、朝日新聞前橋総局、毎日新聞前橋支局、読売新聞前橋支局、産経新聞前橋支局、東京新聞前橋支局、NHK前橋放送局、群馬テレビ、エフエム群馬
- (3) 協力：日本こけし工芸会、渋川こけし人形会

■問い合わせ先

教育部 部長 島田志野（内線4930）
担当：生涯学習課（電話0279-22-2500）
課長 照井 智子（内線4950）
生涯学習係長 橋爪 純（内線4954）

渋川市立地適正化計画「防災指針」の策定に係る 市民意見公募を実施します

渋川市立地適正化計画「防災指針」の策定に当たり、市民等の意見を反映した計画とするため、計画案に対する市民意見公募を実施します。

1 概 要

渋川市は、拡散型都市構造から集約型都市構造への転換を目指し、都市の中心拠点等に居住及び都市機能の立地を誘導するとともに、公共交通の効率的なネットワーク化を図ることにより、まちのまとまりを形成する渋川市立地適正化計画を、令和3年11月に策定しました。

この計画に掲げるまちづくりの理念、「誰もが安心して快適に暮らせるまちのまとまりの形成」の実現に向け、防災・減災対策に取り組んでいく必要があるため、都市の防災機能を確保するための指針として、渋川市立地適正化計画「防災指針」の策定を進めています。この計画に市民等の意見を反映させ、実行性のあるものにするため、計画案に対する市民意見公募を実施するものです。

2 「防災指針」策定の背景

近年、頻発・激甚化する自然災害を背景に、都市再生特別措置法が一部改正（令和2年9月7日施行）され、立地適正化計画に「防災指針」を定めることとされました。

渋川市は、令和3年11月に渋川市立地適正化計画を策定しましたが、このような状況を踏まえ、立地適正化計画における居住誘導区域（※）等において、計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組むことにより、「誰もが安心して快適に暮らせるまち」を目指すための指針として、渋川市立地適正化計画「防災指針」を策定しようとするものです。

※居住誘導区域とは

人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域のことです。

渋川市立地適正化計画では、渋川市役所周辺・渋川駅周辺及び八木原駅周辺の2カ所に設定しています。

3 「防災指針」策定による今後の対応

渋川市は、渋川市立地適正化計画の策定に伴い、令和4年度から「居住誘導区域定住促進事業」を開始し、居住誘導区域内で住宅を取得する市民を対象に最大50万円の補助金を交付しています（令和4年9月末時点：申請9件）。

令和5年度は、防災指針の策定を踏まえ、居住誘導区域内での防災対策に取り組む市民の支援となるような補助制度への拡充を目指します。

4 市民意見公募の実施期間 令和4年11月4日(金)～12月5日(月)

5 資料閲覧場所【閲覧時間】

- (1) 渋川市公式ホームページ【24時間】
- (2) 渋川市役所本庁舎（1階市民ホール前）、渋川市役所第二庁舎（2階入口、都市政策課）、各行政センター【閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分】

6 意見提出方法

意見を記入した所定の様式を次のいずれかの方法で提出

- (1) 持 参：都市政策課
- (2) 郵 送：〒377-8501 渋川市石原80 都市政策課 宛
- (3) F A X：0279-22-2132（都市政策課宛を必ず明記）
- (4) Eメール：toshi-sei@city.shibukawa.gunma.jp

※様式は、資料閲覧場所にあります

7 今後の予定

市民意見公募実施後、計画案を令和5年3月渋川市経済建設常任委員会協議会へ報告し、令和4年度内の策定・公表を目指します。

8 その他

群馬県内では、13自治体（9市4町）が立地適正化計画を策定していますが、防災指針は、渋川市が初めて策定する見込みです。

■問い合わせ先

建設交通部 部長 柴崎 憲一（内線4700）
担当：都市政策課（電話0279-22-2073）
課長 松田 忠義（内線4790）
計画係長 町田 淳子（内線4784）

マイナンバーカードを利用した住民票の写し等の コンビニ交付サービスを開始します

市民の利便性の向上及びマイナンバーカードの普及を促進するため、マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを11月1日(火)から開始します。

また、併せて市役所窓口等でもマイナンバーカードを利用することで、コンビニ交付と同様に申請書を記入することなく証明書の交付申請ができる「らくらく窓口証明交付サービス」を導入します。

1 コンビニ交付サービス

- (1) 開始日時 令和4年11月1日(火) 午前9時から
- (2) 交付場所 全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストア等
約5万6,000店舗
- (3) 交付時間 毎日午前6時30分～午後11時まで ※年末年始を除く
- (4) 取得可能証明書
 - ・住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書
 - ・所得課税証明書

2 らくらく窓口証明交付サービス

- (1) 開始日時 令和4年11月1日(火)
- (2) 交付場所 市役所本庁舎市民課、各行政センター、渋川駅前証明サービスコーナー
- (3) 交付時間 各窓口の開庁日時
 - ・市民課及び各行政センター＝午前8時30分～午後5時15分
 - ・渋川駅前証明サービスコーナー＝午前10時30分～午後7時

参考

らくらく窓口証明交付サービスとは

利用者が、窓口に設置したタッチパネル操作端末で、コンビニのキオスク端末と同じ画面で申請することができ、証明書は窓口で職員が手数料と引き換えに交付するものです。取得できる証明書は、コンビニ交付で提供している証明書と同一のものですが、申請書の記入の負担軽減のほか、マイナンバーカードと4桁の暗証番号(利用者証明書用)で本人認証を行うため、窓口での本人確認書類の提示も不要となります。

市役所等窓口で操作に慣れていただくことで、コンビニでの利用につながり、窓口の混雑緩和も期待されます。

■問い合わせ先

市民環境部 部長 萩原 義人（内線1100）

担当：市民課（電話0279-22-2459）

課長 斉藤 章吉（内線1110）

市民係長 林 明美（内線1116）

第4次渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画の策定に係る市民意見公募を実施します

第4次渋川市安全で安心なまちづくりを推進するための計画の策定に当たり、市民等の意見を反映した計画とするため、11月15日(火)～12月14日(水)まで、計画案に対する市民意見公募を実施します。

1 概要

渋川市安全で安心なまちづくりの推進に関する条例に基づき、犯罪や火災を未然に防止し、市民が平穏に暮らせる地域社会の実現に寄与する施策を実施するための計画を策定しています。この計画は、5年間を計画期間とし、平成20年度から平成24年度を計画期間とする第1次計画を策定し、以降、第2次計画、第3次計画を策定してきました。この度、令和4年度をもって第3次計画の計画期間が終了するため、犯罪情勢や社会情勢に即した見直しを行います。この計画に市民等の意見を反映させ、実効性のあるものにするため、計画案に対する市民意見公募を実施するものです。

2 閲覧・募集期間 令和4年11月15日(火)～12月14日(水)

3 資料閲覧場所【閲覧時間】

- (1) 渋川市公式ホームページ【24時間】
- (2) 渋川市役所本庁舎（1階市民ホール前、2階市民協働推進課）、渋川市役所第二庁舎2階入口、各行政センター【閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分】

4 意見提出方法

意見を記入した所定の様式を次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 持 参：市民協働推進課又は各行政センター
- (2) 郵 送：〒377-8501 渋川市石原80番地 市民協働推進課 宛
- (3) FAX：0279-24-6541
- (4) Eメール：shiminkyodo@city.shibukawa.gunma.jp

※様式は、各閲覧場所及び市ホームページにあります

5 今後の予定

市民意見公募実施後、計画案を調整し、令和5年3月渋川市総務市民常任委員会協議会へ報告します。

■問い合わせ先

市民環境部 部長 萩原 義人（内線1100）
担当：市民協働推進課（電話0279-22-2463）
課長 石北 仁（内線4314）
安全安心係長 武井 香代（内線1143）

令和4年度渋川市優良事業所表彰式を開催します

渋川市内の事業所で、特色を活かしながら技術の改善向上、経営管理等に業績顕著な事業所を表彰する「令和4年度渋川市優良事業所表彰式」を、11月8日(火)に開催します。

1 概要

渋川市内の事業所で、特色を活かしながら技術の改善向上、経営管理等に業績顕著な事業所を表彰することにより、事業所の技術向上及び経営改善等に対する意欲の高揚を図り、本市産業の振興に寄与することを目的に実施する事業です。

当該表彰事業は、平成5年度から年に1度実施しており、第30回となる今回は、6事業所を表彰します。

2 被表彰事業所（順不同）

- ・有限会社京ひで 様
- ・長栄開発株式会社 様
- ・株式会社渋川製作所 様
- ・社会福祉法人橘風会 様
- ・藤伸板金有限会社 様
- ・株式会社塚越屋 様

3 日 時 令和4年11月8日(火) 午後1時30分～2時15分

4 場 所 渋川市役所第二庁舎 202会議室

参考

渋川市優良事業所表彰要綱 抜粋

(表彰の対象)

第2条 渋川市優良事業所表彰（以下「表彰」という。）の対象となる事業所は、市内にあって市税の未納が無く、かつ、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 製品出荷額等伸展著しくかつ経営の努力、改善等顕著な業績の認められる事業所
- (2) 男性・女性を問わず、全ての労働者が働きやすい職場環境づくりを推進していると認められる事業所
- (3) 環境負荷の低減及び良好で快適な環境の保全に努め、その取組が認められる事業所
- (4) その他特に市長が表彰の必要があると認める事業所

(被表彰事業所の推薦)

第4条 渋川公共職業安定所長、渋川商工会議所会頭及びしづかわ商工会長（以下「関係機関の長」という。）は、第2条に該当する事業所があるときは、渋川市優良事業所推薦調書（別記様式）により市長へ推薦するものとする。

過去3年間の被表彰者

■令和元年度（第27回）

No	事業所名	代表者名	本社等住所	業種
1	医療法人橋会上之原病院	田中 永	北橋町上南室167-5	医療・福祉業
2	南澤建設株式会社	南澤 健一郎	渋川2070-21	一般土木建築工事業
3	有限会社堀地電気	堀地 正明	阿久津100-3	建設業
4	落合築	黒岩 基次	渋川2909-12	飲食業
5	株式会社理工技術	木暮 真二	赤城町勝保沢2-43	測量調査設計・地積調査・登記
6	花屋町田商店	町田 純	北橋町真壁908-2	生花・造花小売業

■令和2年度（第28回）

No	事業所名	代表者名	本社等住所	業種
1	株式会社 シブカワ包装	町田 勉	渋川市石原313-13	卸・小売業
2	株式会社 セイザン	西山 貴道	渋川市金井196-1	葬祭業
3	いけや	小池 守	渋川市伊香保町伊香保378-1	飲食業(蕎麦屋)
4	樋口建設 株式会社	樋口 勝彦	渋川市北牧820-22	総合建設業
5	川添工業 株式会社	川添 隆久	渋川市川島2175	製品塗装
6	株式会社 フジ建装	藤井 理	渋川市北橋町八崎394-2	建築業・介護事業

■令和3年度（第29回）

No	事業所名	代表者名	本社等住所	業種
1	石田商事 有限会社	石田 洋一	渋川市北橋町真壁1755-1	小売業
2	有限会社 白黒屋緑土	南雲 隆司	渋川市赤城町持柏木569	造園業
3	井口建設 株式会社	井口 昭宏	渋川市石原903-1	建設業
4	医療法人仁成会 平形歯科医院	平形 寿善	渋川市石原964-1	医療業
5	日本精密測器 株式会社	松田 健治	渋川市中郷2508-1	電気機械器具製造業
6	社会福祉法人 赤城会	今成 千鶴子	渋川市赤城町津久田194-19	障害者福祉事業

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：商工振興課（電話0279-22-2596）

課長 山田 量俊（内線4890）

産業立地推進室長 高橋 智彦（内線4893）